

平成28年度 改正税法研修会 開催!

平成28年度税制改正主要項目

【企業関係】

- *消費税の軽減税率制度導入(併せてインボイス制度導入を予定)
- *一定の機械装置投資の固定資産税半減 *減価償却方法の見直し(建物附属設備等の定率法廃止)

【個人関係】

- *医療費控除の特例(スイッチ OTC 薬控除)の創設
- *結婚・子育て資金の一括贈与非課税制度の拡充 など

拝啓 春暖の候、皆様ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、平成28年度税制改正大綱ですが、昨年12月に閣議決定され、現在、国会で可決、成立に向けて審議されています。

今回の改正は現下の経済情勢等を踏まえ、経済の好循環を確実なものとするためのものとして考えられた施策が中心となっており、消費税の増税に向けた軽減税率制度の導入など、昨年度より改正内容が多く盛り込まれています。

そこで、今回の改正内容のご説明を通じて皆様のお役に立てればと思い、下記要領にて改正税法研修会を開催致したいと存じます。

皆様ご多用のところ恐縮ですが、是非ご参加頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。 敬具
平成28年3月吉日

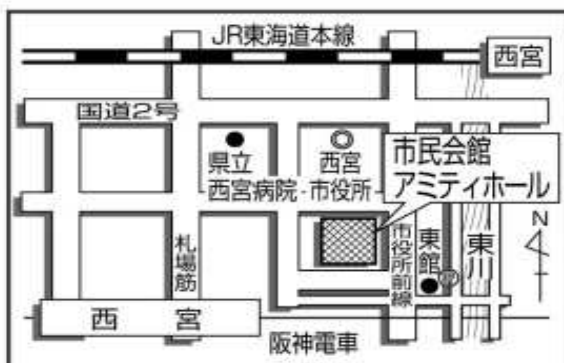
税理士法人丸岡&パートナーズ 税理士 丸岡 稔 洋
<共催> 三 友 会 会 長 松本千歳

- 【日 時】 平成28年4月28日(木) 午後1時30分～4時30分
※午後1時00分受付開始
- 【場 所】 西宮市民会館 3階 会議室301号室
西宮市六湛寺町10番11号 TEL: 0798-33-3111
- 【内 容】 平成28年度税制改正について ～ 法人税・所得税を中心に～
第1部 企業関係の税制改正点
講師 北名 章悟 (税理士法人丸岡&パートナーズ)
- 第2部 個人関係の税制改正点 その他 税制の最新動向について
講師 松本 大宜 (税理士法人丸岡&パートナーズ)

【会 費】 お一人様 500円 (テキスト代・コーヒー代を含みます)

【お申込】 次項の申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてご返信
頂くか、maruoka@maruoka-kaikei.com までご連絡ください。

【会場地図】 西宮市民会館(アミティーホール隣)



わかりやすくご説明します!
お気軽にご参加下さい!

《お申込・お問合せ》

FAX: 0798-35-9191
TEL: 0798-36-0801
〒663-8241 西宮市津門大塚町6番41号
税理士法人 丸岡&パートナーズ
(担当: 東・遠藤)
ホームページもご覧下さい!
<http://www.maruoka-kaikei.com>

《 平成28年4月28日（木）開催 平成28年度改正税法研修会 申込書 》

ご出席 ご欠席

会 社 名 _____

ご出席者名 _____

同 _____

同 _____

研修会でお聞きになりたいことがございましたらご記入下さい。

